

竹原市民生都市建設委員会

平成30年6月22日開議

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第51号 竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案
- 2 議案第52号 竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案

(その他)

- 1 閉会中の継続審査（調査）について

(平成30年6月22日)

出席委員

氏 名	出 欠
宮 原 忠 行	欠 席
竹 橋 和 彦	出 席
今 田 佳 男	出 席
高 重 洋 介	出 席
北 元 豊	出 席
宇 野 武 則	出 席
松 本 進	出 席

委員外議員出席者

氏 名
堀 越 賢 二
井 上 美 津 子

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会議務局長 住 田 昭 徳

議会議務局係長 矢 口 尚 士

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	今 榮 敏 彦
副 市 長	田 所 一 三
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二
福 祉 部 長	久 重 雅 昭
建 設 部 長	有 本 圭 司
社 会 福 祉 課 長	西 口 広 崇
健 康 福 祉 課 長	塚 原 一 俊

午前9時55分 開議

副委員長（竹橋和彦君） おはようございます。

宮原委員長より入院加療のため欠席届が提出されていますので、副委員長の私が委員長の職務を代理いたします。

ただいまの出席委員は6名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き民生都市建設委員会を開会いたします。

市長から発言の申し出がありましたので、許可します。

市長。

市長（今榮敏彦君） 皆さん、おはようございます。

委員各位におかれましては、民生都市建設委員会を開催していただき、まことにありがとうございます。

本委員会への付託議案につきましては、慎重に御審議いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願いを申し上げ、冒頭の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。

副委員長（竹橋和彦君） これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手によりお願いいたします。

松本委員。

委員（松本 進君） 1点だけ聞いておきたいのは、議案52号の放課後児童健全育成事業に関わる議案についてですが、これは当然6月17日の朝日新聞で報道されておりました学童保育で相次ぐトラブルという内容で、要は支援員が不足して確保が大変だということが前提となって、それでどう確保するかということで、国の方としてはいろんな規制緩和、それで今回のこの条例も規制緩和の一つですけれども、要するに規制緩和して対応しようとしているという国の流れがあって、それをどういうふうに変えるかということで、ここに書いてあるのが今の学童保育の支援員のことなのですけれども、唯一国に従うべき基準、指導員の配置、これは今1つの施設で支援員が2人以上必要だというような規定があって、これをさっき言った、確保が難しいからやっぱり緩和しましょう、緩やかにしましょうということで1人以上というように、2人から1人以上に緩やかにするわけですね、1つに考えられたのがね。ですから、それに対して、保護者がそれでは子どもたちの安全が本当に確保できるのだろうかということが大変危惧されて、不安の声ということで上げられています。

確かに支援員を確保するかという面でいろいろ規制緩和が行われるのだけれども、私から市長に1点だけ聞きたいのは、こういった市の今回52号の議案にしても、今度は先ほど国が次の規制緩和、さっき言った2人から1人に緩めるというようなことで人材を確保というのですかね、ここで言う支援員の確保をしようとしている。しかし、この方向が保護者の願いに本当に応える方向なのかどうかということ、提案者としてまず聞きたいのです。しかし、私も率直に言ったように、ここでは保護者の不安の声があると、率直に今の見直しに反対だと、規制緩和に反対だということが率直に書いてあるのですね。ですから、私は本来こういう人材確保の問題、保育所の時も言いましたけれども、やっぱり根本的なところの労働環境の整備、働きやすいそういうここで言うなら保育の職場、それがやっぱり抜本的にメスを入れて、一遍に給料を倍にしろとか言わないけれども、そういう給料の問題とか時間の問題とかそういった端的に言えば働きやすい職場の環境づくり、これがポイントだと思うのです。しかし、その方向に行かないで、逆に規制緩和が市の条例としても出されてるし、国としても今度2人から1人にやろうとしている、今度は保護者の不安が率直に出されている。

だから、私は国がそういうふう guidance しているというのはわかるのですけれども、市長の提案者として今回の条例というのは、規制緩和という方向では保護者の願いに逆行しているのではないかと私は危惧があるわけですから、そこだけ市長に確認しておきたい。

副委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 放課後児童クラブの支援員の確保の問題についての御質問でございますけれども、確かに全国的に見れば放課後児童クラブの支援員が不足をして、受け入れできないといったような事例も見受けられます。本市は、幸い支援員のどういふのですか、やめられたりとかということはあるにしても今のところ充足をしているということで、待機には至っていないというような状況でございます。そういった全国的な受け入れできないといったようなことを背景に、先ほど議員が言われましたような2人体制を1人にするとかといったような検討を始めるといったような新聞報道がございましたけれども、そういった1人体制によって受け入れができるといったことになれば、待機とかも解消されるといったこともございますので、そういった意味では保護者の意に沿ったような対応もあるというふうに思いますし、この支援員の配置がどうなるかちょっとわかりませんが、そういった案が国の方で検討されているということですので、我々としてもちょっと

見守っていききたいということで、本市としては今のところ待機も出ておりませんので、そういった研修等も充実させながら、支援員の資質の向上等も行いながら運営していききたいというふうに思っております。

副委員長（竹橋和彦君） 松本委員。

委員（松本 進君） 再質問で言ったらあれなんだけど、やっぱり私が今提起したのが、国の流れがそういうので規制緩和と、今回の条例、竹原市の条例提案もそういう規制緩和の一環で、人材がやっていけないから確保したいのですよという方向ですけども、これやっぱり率直に今さっき言った新聞報道の紹介しましたように、率直に言って今人材確保の抜本的な対策というのは、先ほど私も言ったように労働条件、働く環境をいかによくしていくかということで、一遍に改善というのはなかなか大変かもわからないけれども、そういう方向で一步でも近づけていくのならいいんだけども、しかしそうではなくて逆行している緩和だけで、働く環境ますます緩和でよくなるわけではないしということで心配してるのですね。ですから、そこはやっぱり市長として率直にそういう提起して一遍にすぐいかない、私が言うようなほどいかないにしても、人材確保の解決というのは、そういう働く環境の整備をしなくては良質な支援員さんとかの確保は不可能だと思うのです。そこについて、一言ぐらい市長に発言してほしいなということです。

副委員長（竹橋和彦君） 福祉部長。

福祉部長（久重雅昭君） 支援員の労働条件の改善については、ちょっとこの前も1回目の委員会で申しあげましたけども、今回の改正については労働条件の改善を目的とした改正ではありませんので、それについては我々としても要望できることがあればまた国の方にも要望も行いたいというふうに思いますし、別のところでまたそういった改善については検討されるというふうには考えておりますので、この件に関してはいわば規制緩和といえますか、そういったことについて充実をさせて待機児童を出さないような対応がされていると、それに伴って本市の条例も改正するというので、御理解をいただきたいと思えます。

委員（松本 進君） もういい、ではいいです。

副委員長（竹橋和彦君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（竹橋和彦君） 質疑なしと認め、本委員会の付託案件について質疑を終結いたします。

これより本委員会への付託案件について順次討論，採決に入ります。

議案第51号竹原市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私はこの議案に反対します。

副委員長（竹橋和彦君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副委員長（竹橋和彦君） 起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

議案第52号竹原市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案について，これより討論に入ります。

討論はありませんか。

松本委員。

委員（松本 進君） 私はこの議案に反対します。

副委員長（竹橋和彦君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（竹橋和彦君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

副委員長（竹橋和彦君） 起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際，お諮りいたします。

ただいま議決いたしました本委員会への付託議案に対する委員会報告につきましては，

本日の議決結果を報告することといたします。また、本議会での委員長報告の内容につきましては、正副委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み違いにつきましては、後刻、正副委員長において調整いたしますので、御了承お願いいたします。

議事の都合により、暫時休憩します。

説明員は退室お願いいたします。

午前10時07分 休憩

午前10時08分 再開

副委員長（竹橋和彦君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

当委員会の閉会中継続審査についてを議題にします。

9月定例会までの間、当委員会として集中的に継続審査を行わなければならない事件として別紙のとおり申し出るよう考えております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（竹橋和彦君） 御異議がないようでありますので、関係部課と調整の上、正副委員長において当委員会を開催してまいりたいと思います。

そのほか委員の皆様におかれてまして継続審査、調査について御意見なり御要望はございませんか。

宇野委員。

委員（宇野武則君） 昨日の新聞に安芸太田市か太田町か、議会に行財政改革調査特別委員会か、要するに行政がどういうふうな改革をやっているかという監視機関を設置したのだが。うちもそろそろ市営住宅とかそういうものは課題にのせて、やっぱり大量な公共用地が遊んでいるわけだから、有料にするとかそういうものを今後正副委員長でいろいろ相談して、やっぱり行政財政改革、私は避けて通れないと思うのだが。

その点について、協議しておいてください。

副委員長（竹橋和彦君） ほかに発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（竹橋和彦君） ないようでしたら、ただいまの意見を踏まえ、議長に申し出ることに御異議ありませんか。

委員（高重洋介君） 議長ではなしに委員長。

委員（宇野武則君） ここで正副委員長にどういうふうなのを取り上げるかというのは、やっぱりそういう発言の場をつくるか。

副委員長（竹橋和彦君） はい。

委員（宇野武則君） すぐ即決ではなしに。

委員（北元 豊君） 所管の問題があるので、民生都市建設という所管と総務文教というのがあるので、そこでのエリアの中での色分け、すみ分けもありますので、そこらは委員長、副委員長で確認をとっていただいて、進めるところはしっかり進めるというようなことで、一任をしたいというような思いをしています。

副委員長（竹橋和彦君） ということは、総務文教さんの正副委員長さんとうちと調整してということですか。

委員（宇野武則君） いやいや。うちの所管事務に関してはうちがやるし、競合しているものなら競合したような対応の仕方もあろうし、どっちにしても将来このままみな放置しておくわけにいかないのだから。

例えば、この前の塀が倒れた、塀が倒れてうちは今70年の市営住宅を持ってるわけよ。震災、震災と役所は逃げよ、逃げよ言いよるのだが、実際震度5ぐらい、3ぐらいが来たら倒壊するのではないか思って私は心配している。でも、そういうものいつまでもこれから放置していてもいいのか、おそらく私は保険も入っていないと思うで、家賃が3,000円ぐらいだから。だから、そういう課題をやっぱり委員会も怠慢なってくるから、もし発生したら。大阪の教育委員会からすぐうちが責任がありますと認めてわびを言って、これから損害賠償の問題になるのだらうと思うわ。だから、実際あの家がこれからもつのかどうかというものをやっぱり調査、移転も含めて、古い、本当いったら、あなたらよくわかるだろうが、あれ放置していいのかどうかということよ。そういう課題を議会もちょっとでも前行けるものはいってから、やっぱり市民の生命安全だといってずっと言っているのだから、だからそこらも拾い上げてみんなの意見を集約して、理事者側に求めていくということです。

副委員長（竹橋和彦君） わかりました。今の意見も踏まえて継続審査の中身に取り込んでいきたいと思えます。それで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

副委員長（竹橋和彦君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

以上をもって民生都市建設委員会を閉会いたします。

ありがとうございました。

午前10時13分 閉会